

事務連絡
令和 7年 9月 5日

会 員 各 位

(一 社) 福 井 県 ト ラ ッ ク 協 会

令和7年度引越講習(引越基本講習・引越管理者講習)の開催について

平素は、当協会の業務運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記講習につきまして、引越業務に必要な専門知識を習得し、利用者が安心して引越を依頼できる引越総合窓口としての人材育成を目的とし、下記の通り開催することになりました。

本年度においても例年同様、初回の講習受講者を対象とした「引越基本講習」と引越基本講習修了者を対象とした「引越管理者講習」を開催します。

つきましては、受講を希望される方は令和7年9月30日(火)までに協会 HP の〔申込書兼受講票〕に記入の上、FAX 又はメールにて申込み下さいますよう、ご案内申し上げます。

なお、引越管理者講習につきましては、全日本トラック協会が実施している「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっております。同制度の認定取得のためには、引越を行っている各事業所に、過去3年度以内の「引越管理者講習修了者」を1名以上在籍させる必要があります。ご注意ください。

記

1 開催日時

(1)引越基本講習

令和7年10月27日(月) 10:00～16:00 (受付 9:30～)

(2)引越管理者講習

令和7年10月28日(火) 10:00～16:00 (受付 9:30～)

2 開催場所

「福井県トラック会館 3階」 福井市別所町17-18-1

3 受講対象及び内容 【 受講申込は、福ト協の会員で県内事業所のみとさせていただきます 】

(1)引越基本講習

- 受講対象は、今回初めて本講習を受講する者
- 引越基本講習の講義は、以下について4時間以上とする。

- ① 引越の現状と課題(40分)
- ② 標準引越運送約款等の知識(100分)
- ③ 引越運賃料金の制度(10分)
- ④ 引越の下見・見積りの知識とクレーム対応(30分)
- ⑤ 引越作業と接客マナー(30分)

※講習修了時に修了テスト(30分)を行う。

(2)引越管理者講習

- 受講対象は、以下のいずれかに該当する者
 - ① 平成17年度以降に「引越基本講習」を修了した者
※前日の引越基本講習を受講される方も受講可能です。
 - ② 令和3年度以前の「引越管理者講習」を修了した者
※引越管理者講習は原則3年以内ごとに再受講が必要となります。
- 講義時間は4時間以上とする。
- 引越管理者講習の内容は「引越基本講習」の内容を深め、利用者からの相談や苦情に適切な対応をするための知識を身につけることができる内容とする。
- 講習修了時にレポートを提出する。
※講習の中でグループ討議を行いますので、名刺を複数枚ご用意ください。

4 受講料

受講料(2,000円)につきましては、当協会が全額負担いたします。
 ※ただし、福ト協の会員で県内事業所に所属する者が、受講する場合があります。
 それに伴い、受講申込は福ト協の会員で県内事業所のみとさせていただきます。

5 申し込み

受講希望者は協会 HP の[申込書兼受講票]に記入の上、FAX 又はメールにてお申し込み下さい。
基本講習と管理者講習で様式が異なりますので、ご注意下さい。

なお、基本講習・管理者講習の両方を受講する場合は、それぞれの申込書が必要です。

FAX 0776-34-2136 (福ト協 田中)

Mail tanaka@f-tajp

※申込書兼受講票の原本は講習当日、必ず持参して下さい。

6 修了証

当日、講習修了者には、全ト協名の修了証が交付されます。
※修了証の写真は廃止となりましたので、顔写真の必要はございません。

7 講習に持参する物

申込書兼受講票の原本・筆記用具 (基本講習では、赤ペンもご持参ください)

○管理者講習を受講される方は、上記に加え
 名刺・自社で使用している見積書の様式

8 その他

- ・当日は、昼食を準備しています。(昼食費用は協会で負担します)
- ・[申込書兼受講票]に記載の注意事項もあわせてご確認ください。

◇お問合せ先 (一社)福井県トラック協会 担当：田中
 TEL 0776-34-1713